

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年十月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	更新年月日
のぐち矯正歯科クリニック	大和郡山市南郡山町五二〇―一八 マインドビル六階	歯科矯正に関する医療	平成三十年十月一日

二 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	更新年月日
社会福祉法人総合施設美吉野園	九 吉野郡大淀町大字下湊六二	美吉野園訪問看護ステーション	吉野郡大淀町大字下湊八八七―二	平成三十年十月一日